富士宮市文化財年報

第9号

平成30年度

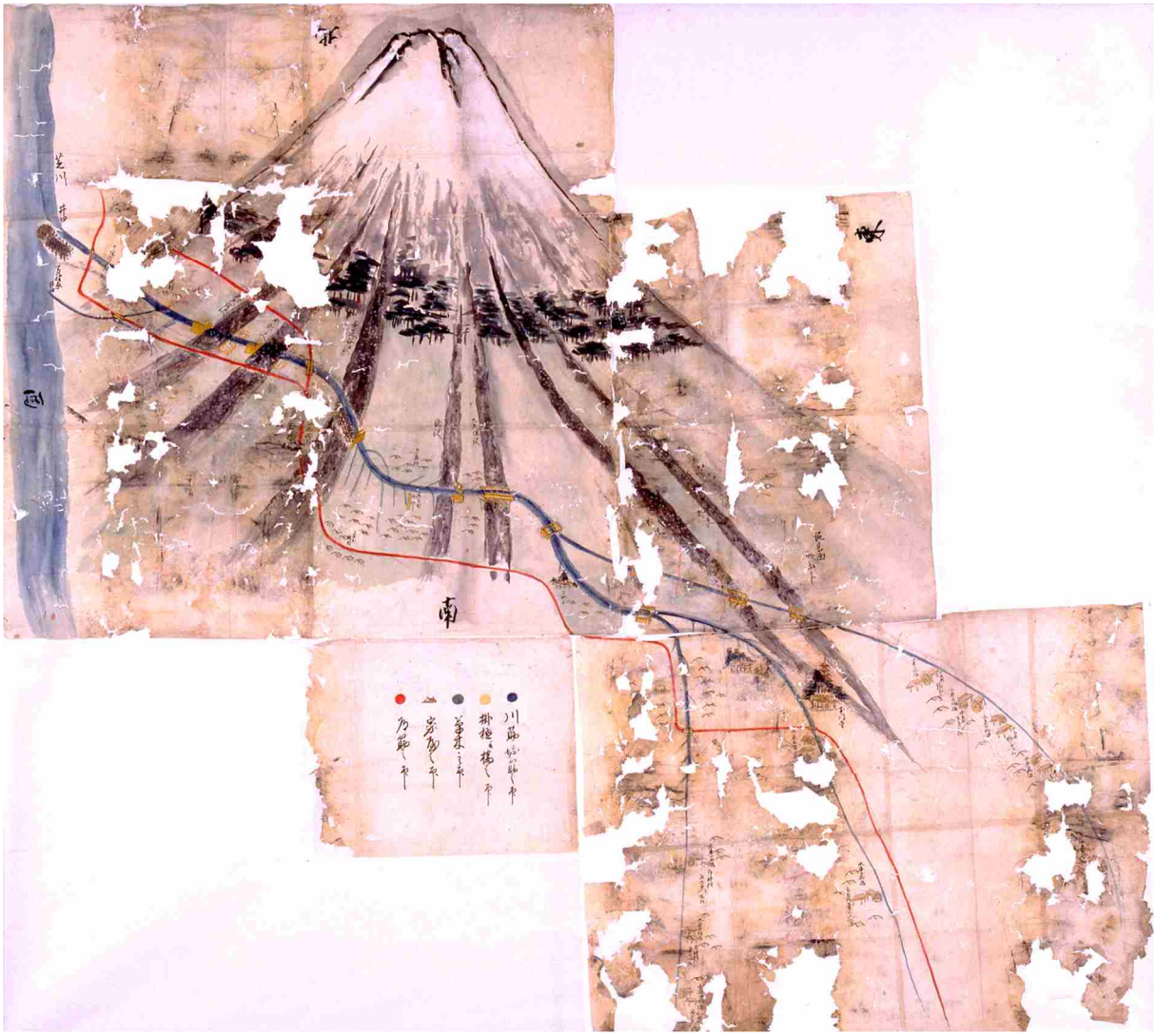

2020

富士宮市教育委員会

富士宮市文化財年報

第9号

平成30年度

2020
富士宮市教育委員会

例　言

1　本書は、平成 30 年度に実施した富士宮市内における文化財保護事業の概要をまとめたものである。

2　文化財保護事業は、文化財保存・管理事業、埋蔵文化財事業、郷土資料館事業、歩く博物館事業、その他の事業に分類した。

3　本書の執筆・編集は、富士宮市教育委員会教育部文化課及び埋蔵文化財センターの各担当（令和元年度）が行った。

4　平成 30 年度文化財関係組織

教育長	池谷　眞徳	
教育部長	佐野　宏幸	
文化課長	笠井　秀治	
参事兼学術文化財係長兼埋蔵文化財センター所長	渡井　英誉	
同　学芸員	保竹　貴幸	（文化財管理担当）
同　学芸員	深澤　麻衣	（文化財管理担当。11 月 30 日まで）
同　学芸員	髙橋　菜月	（文化財管理担当。12 月 1 日から）
埋蔵文化財センター学芸員	永田　悠記	（埋蔵文化財担当）
同　学芸員	松本　将太	（歴史・民俗担当）
同　学芸員	深澤　麻衣	（埋蔵文化財担当。12 月 1 日から）
同　学芸員	髙橋　菜月	（歴史・民俗担当。11 月 30 日まで）
同　嘱託員	鈴木　翔太	（文化財管理担当。5 月 31 日まで）
同　嘱託員	小倉　久美	（埋蔵文化財担当）
社会教育指導員（郷土資料館長）	渡井　一信	

《表紙写真：「〔北山用水絵図〕」（『旧北山村役場文書』L4》

目　次

富士宮市文化財年報第９号の刊行にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅰ　平成 30 年度の文化財保護事業
　1　概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　2　文化財保護事業一年の歩み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅱ　文化財保存・管理事業
　1　文化財保護審議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
　（1）文化財保護審議会の開催
　2　指定文化財保存整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
　（1）史跡「富士山」整備事業
　（2）名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備事業
　（3）史跡「大鹿窪遺跡」整備事業
　3　指定文化財管理事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
　（1）富士宮市文化財保護補助金の交付
　（2）指定文化財保護対策事業
　（3）文化財防火デー
　4　未指定文化財調査事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　（1）盆行事（川供養）調査
　（2）どんど焼き・小正月行事調査

Ⅲ　埋蔵文化財事業
　1　市内遺跡発掘調査事業（補助事業）　・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
　（1）史跡富士山（人穴富士講遺跡）発掘調査
　2　開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査　・・・・・・・・・・・・　13
　（1）貴船町遺跡
　（2）泉遺跡
　3　富士宮市埋蔵文化財センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
　（1）施設概要

Ⅳ　郷土資料館事業
　1　展示　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
　（1）常設展示
　（2）企画展示
　（3）展示会関連事業
　2　資料収集・保存管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
　（1）資料収集
　（2）保存管理

３　古文書等解読刊行事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
（１）角田家文書刊行事業

Ⅴ　歩く博物館事業
１　探索会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
（１）市主催探索会
２　標柱・説明板整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

Ⅵ　その他の事業
１　問合せ対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
２　小中学校総合学習への対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
３　講師派遣　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
（１）富士山まちづくり出前講座

資料ⅰ　「強力　―富士登山案内人の軌跡―」展配布資料　・・・・・・・・・　22
資料ⅱ　「江戸時代の北山」展配布資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
資料ⅲ　第１回歩く博物館探索会配布資料　・・・・・・・・・・・・・・・・　30
資料ⅳ　第２回歩く博物館探索会配布資料　・・・・・・・・・・・・・・・・　34
資料ⅴ　第３回歩く博物館探索会配布資料　・・・・・・・・・・・・・・・・　35
資料ⅵ　各委員会等委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
資料ⅶ　富士宮市内指定文化財等一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
資料ⅷ　古文書の閲覧・複写サービス開始について　・・・・・・・・・・・・　40
資料ⅸ　溶岩洞穴「人穴」の入洞予約について　・・・・・・・・・・・・・・　41

富士宮市文化財年報第９号の刊行にあたって

文化課長　深澤　哲治

「富士宮市文化財年報」第 9 号の刊行にあたり、富士宮市における文化財行政の動きや富士宮市の文化財をめぐる出来事について、平成 30 年度を振り返ってみます。

１　世界遺産富士山の構成資産整備

世界遺産富士山については、構成資産である文化財の本質的価値を保存し、次世代に継承するとともに、その活用を図るため、平成 24 年 3 月に策定した「富士宮市『史跡富士山』整備基本計画」、「名勝及び天然記念物『白糸ノ滝』整備基本計画」に沿って、構成資産の整備を行ってきました。

史跡富士山の整備については、平成 29 年度整備事業から引き続き整備を行いました。

まず、人穴富士講遺跡については溶岩洞穴「人穴」の整備や碑塔群の一部修復や歩経路の整備などを行い、平成 30 年 7 月 30 日から公開を開始しています。

また、山宮浅間神社については、籠屋東側の石積みの一部修復を継続し終了しました。

なお、平成 29 年度までの短期計画における整備実績を平成 31 年 3 月に「富士宮市「史跡富士山」整備事業報告書」にとりまとめました。

次に、平成 29 年度までの短期整備計画に続く長期整備期間の初年度として長期整備の対象とする構成資産ごとに整備基本計画の策定に着手しました。

平成 30 年度の計画策定状況を見てみますと、富士山本宮浅間大社については、「富士宮市「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画」を策定いたしました。

また、村山浅間神社及び人穴富士講遺跡については、整備基本計画の策定に向けた基礎資料収集のため、測量調査等を実施しました。

次に、名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」については、平成 29 年度に続き、公園整備及び歩経路整備を実施しました。また、売店集約化に向けた周辺物件の調査業務と売店営業補償の調査業務を行い、将来的な公園整備のため、移転に伴う土地の買い上げを行いました。

そのほか、これまでの調査結果などを盛り込み、富士宮市富士山文化遺産ガイドブックを改訂しました。

各構成資産の整備については、ユネスコの世界遺産センターに提出された推薦書の付属資料である包括的保存管理計画に記載された整備・公開・活用の促進を具現化するものとして、今後も取り組んでいくことになります。

２　文化財保護・調査等への継続的取組

世界遺産関係の文化財に注目が集まる近年ですが、歴史豊かな富士宮市には、他にも継続的に保護や調査に取り組むべき多くの文化財があります。

平成 30 年度は、文化財保護事業として国指定特別天然記念物「狩宿の下馬ザクラ」と県指

定天然記念物「猪之頭のミツバツツジ」、同じく「西山本門寺の大ヒイラギ」の施肥・消毒を継続し、文化財樹木の保護を図りました。また、所有者である富士山本宮浅間大社と協力し、国指定特別天然記念物「湧玉池」の清掃を実施しました。なお、国指定重要文化財「絹本著色富士曼荼羅図」について、所有者である富士山本宮浅間大社が、国・県・市の補助金を受け、令和元年度完成予定にて修復を実施しています。

国指定史跡大鹿窪遺跡整備については、これまでの調査結果を踏まえ、最古の段階の定住集落をイメージした史跡の整備をめざし、「史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画」を策定しました。

開発行為に伴う埋蔵文化財の確認については、坊地上遺跡、野中向原遺跡、丸ヶ谷戸遺跡などにおける試掘・確認調査を行いました。

歴史民俗分野では、盆行事をはじめとした民俗行事の調査を引き続き行うなど、各分野で重要な成果を上げることができました。

そのほか、歩く博物館の芝川地区のUコース（西山・大久保）、Vコース（羽鮒・長貫）、Wコース（内房）に、標柱・説明板を設置し、白糸の滝周辺の「曽我の隠れ岩」、「工藤祐経の墓」等に説明板・案内板の設置を行いました。

また、各分野での調査研究の成果を公表し、文化財に親しみと理解を深めていただくための取組として、平成 30 年度は、郷土資料館での企画展「強力―富士登山案内人の軌跡―」展を実施したほか、下柚野・大鹿窪、富士根南、北山での歩く博物館探索会を開催するなど、さまざまな形で、文化財についての啓発に努めました。

写真１　碑塔修復

写真２　歩く博物館探索会

３　埋蔵文化財センターの現状と今後

平成 26 年に開設した埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の発掘調査及び研究を実施し、出土品及び関連する資料を保存するとともに、資料を活用して富士宮市の歴史に対する理解を深め、市民の教育や、市の学術文化の発展に寄与することを目的としている施設です。

事業内容は、埋蔵文化財の調査・研究・整理及び出土資料の収蔵、埋蔵文化財の展示、体験学習教室や講座などの開催であり、平成 30 年度には、土器などの常設展示のほか、郷土資料館において企画展「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果展」および関連講座の開催をしました。

埋蔵文化財センターとしては、第一に、約半世紀にわたり行われてきた市内の埋蔵文化財の発掘調査による膨大な出土資料を集約・保管し、調査・研究・公開するという機能を果たすというところがありますが、さらに、埋蔵文化財を核としながら、民俗資料や文献資料も集約し、学芸員が常駐して調査・研究を行い、成果を生かした公開や講座を行うといった、文化財活用の企画を行う拠点としても機能していくという役割を担っています。引き続き、皆さんに親しまれる施設として機能するよう、その充実に努めていきたいと思います。

写真３　埋蔵文化財センター

写真４　埋蔵文化財資料整理作業

４　むすびに

世界遺産富士山の構成資産整備をはじめ、多種多様にわたる文化財の保護や調査、整備など、待ったなしの課題が山積する当市の文化財行政でありますが、今後とも、文化財の保護を図りながら、市内の歴史的、文化的資産の一層の掘り起こしに努め、調査研究の成果を市民の皆さんに還元することを使命として、さまざまな事業を実施していきたいと考えています。

今後、文化庁は、保存や管理が最優先だった文化財について、積極的な活用を打ち出す方針を固めています。守り伝えた「地方の宝」をどう磨き、訪日外国人客を含めた誘客に結び付けていくか。当市でも主体的な取り組みが求められます。

富士宮市の豊かな歴史を守り伝えていくために、これからも、関係者の皆さんのご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

Ⅰ　平成 30 年度の文化財保護事業

1　概要

富士宮市における平成 30 年度の文化財保護関連事業の概要は、下記のとおりである。

〈文化財保存・管理事業〉

史跡「富士山」、名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」、史跡「大鹿窪遺跡」の各文化財について、今年度も各整備委員会等の指導を得て調査・整備等の事業を実施した。

史跡「富士山」については、「人穴富士講遺跡」において平成 29 年度から引き続き碑塔群修復工事を行い、７月 30 日から予約制で洞穴「人穴」の公開を開始した。

名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」では、景観を阻害する売店通りの既存店舗を移転させるための対象となる土地の買い上げを行った。

その他、文化財防火デー（１月 26 日）における防火運動の実施や、市内指定文化財の保存・管理事業への補助金交付や未指定文化財調査等、文化財保存・管理事業を推進した。

〈埋蔵文化財事業〉

国・県の補助金を受けて、史跡「富士山」の人穴富士講遺跡の発掘調査を実施した。

開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査を 17 件実施した。

郷土資料館において、土器や石器などの出土遺物をもとに大鹿窪遺跡の価値を紹介する「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果」展を開催した。

〈郷土資料館事業〉

郷土資料館において、常設展及び上記企画展のほか、「強力―富士登山案内人の軌跡―」展、「国指定大鹿窪遺跡発掘調査成果」展、「江戸時代の北山」展の計３回の企画展を開催し、あわせて関連事業を開催した。

資料収集・保存管理事業として、民俗資料等の収集や収蔵品くん蒸を実施し、古文書等解読刊行事業として、角田家文書の解読作業を実施した。

〈歩く博物館事業〉

歩く博物館探索会を３回実施した。１回目は柚野・大鹿窪地区で実施し「史跡大鹿窪遺跡」、「三澤寺」などを探索した。２回目は富士根地区で実施し「久遠寺」、「上小泉八幡宮」などを探索した。３回目は北山地区で実施し「神力寺」、「北山本門寺」などを探索した。

芝川地区の３コースについて標柱や説明板を、白糸ノ滝周辺の「曽我の隠れ岩」等に説明板・案内板を設置した。

〈その他の事業〉

市内の歴史・民俗等に関する問合せに対応したほか、小中学校の総合学習（富士山学習）への対応や、富士山まちづくり出前講座等の講師を務めた。

２　文化財保護事業一年の歩み

〈平成 30 年〉

４月９日　坊地上遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
４月18日　野中向原遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
４月21日　郷土資料館「強力　―富士登山案内人の軌跡―」展開催（９月９日まで）。
５月19日　第１回歩く博物館探索会（柚野・大鹿窪地区）開催。
６月12日　泉遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
６月29日　第１回史跡大鹿窪遺跡整備基本計画策定委員会開催。
７月７日　郷土資料館「強力　―富士登山案内人の軌跡―」展展示解説実施。
７月12日　第１回史跡富士山整備委員会開催。
７月23日　第１回文化財保護審議会開催。
７月29日　盆行事（川供養）調査（尾崎地区）。
７月30日　人穴富士講遺跡入洞予約受付開始。
８月11日　郷土資料館「強力　―富士登山案内人の軌跡―」展展示解説実施。
８月15日　盆行事（川供養）調査（市内各所。８月 16 日まで）。
８月29日　丸ヶ谷戸遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
９月３日　史跡富士山（人穴富士講遺跡）発掘調査実施（10 月５日まで）。
９月22日　郷土資料館「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果」展開催（１月 27 日まで）。
10月10日　第２回歩く博物館探索会（富士根南地区）開催。
10月17日　城山遺跡埋蔵文化財確認調査実施（10 月 18 日まで）。
10月26日　第２回史跡大鹿窪遺跡整備基本計画策定委員会開催。
10月28日　郷土資料館「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果」展展示解説・関連講座実施。
10月29日　東田遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
11月21日　蟹入越遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
12月４日　権現遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
12月10日　踊場 A 遺跡埋蔵文化財確認調査実施（12 月 11 日まで）。
12月18日　貴船町遺跡埋蔵文化財確認調査実施。

〈平成 31 年〉

１月８日　福伝遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
１月11日　どんど焼き・小正月行事調査実施（市内各所。１月 13 日まで）。
１月18日　第３回史跡大鹿窪遺跡整備基本計画策定委員会開催。
１月23日　福伝遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
１月26日　文化財防火デー。
１月30日　ジンゲン沢遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
２月９日　郷土資料館「江戸時代の北山」展開催（６月 16 日まで）。
２月12日　第２回史跡富士山整備委員会開催。
２月18日　東田遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
３月６日　代官屋敷遺跡埋蔵文化財確認調査実施。

３月９日　郷土資料館「江戸時代の北山」展関連企画・第３回歩く博物館探索会開催。
３月13日　小泉中村遺跡埋蔵文化財確認調査実施。
３月25日　小泉向原遺跡埋蔵文化財確認調査実施。

Ⅱ　文化財保存・管理事業

1　文化財保護審議会

（1）　文化財保護審議会の開催

開催日：平成 30 年 7 月 23 日（月）

内　容：「三島ヶ嶽経塚出土経巻」及び「角田桜岳日記」の市指定文化財指定についての審議。平成 30 年度事業の概要について報告。

2　指定文化財整備事業

（1）　史跡「富士山」整備事業

史跡「富士山」（平成 23 年２月７日指定）について、史跡富士山整備委員会の指導を受けながら、史跡整備事業を実施した。また、便益施設及び史跡内の管理（草刈り等）については地元の地域団体等に委託して実施した。

ア　史跡富士山整備委員会の開催

第１回　開催日：平成 30 年７月 12 日（木）

内　容：平成 29 年度の調査・整備事業の報告・説明（村山浅間神社・人穴富士講遺跡発掘調査、人穴富士講遺跡整備）。

平成 30 年度の調査・整備事業計画の説明（『史跡富士山整備事業報告書』刊行、人穴富士講遺跡整備・測量調査・発掘調査、村山浅間神社測量調査・発掘調査、『富士山本宮浅間大社整備活用基本計画』策定）及び事業計画の検討。

第２回　開催日：平成 31 年２月 12 日（火）

内　容：平成 30 年度の調査・整備事業の報告・説明（村山浅間神社測量調査・発掘調査、人穴富士講遺跡発掘調査・碑塔修復、『富士山本宮浅間大社整備活用基本計画』策定、『史跡富士山整備事業報告書』作成）及び事業内容の検討。

平成 31 年度（令和元年度）の調査・整備事業計画の説明（村山浅間神社・人穴富士講遺跡発掘調査、史跡富士山発掘調査報告書作成、村山浅間神社地形測量調査・整備基本計画策定、富士山本宮浅間大社整備基本設計作成）。

イ　各構成資産の調査・整備

（ア）　富士山本宮浅間大社整備事業

富士山本宮浅間大社にある富士山信仰に係る遺跡「護摩堂跡」及び旧参道跡の整備基本計画を策定した。

写真５　護摩堂跡

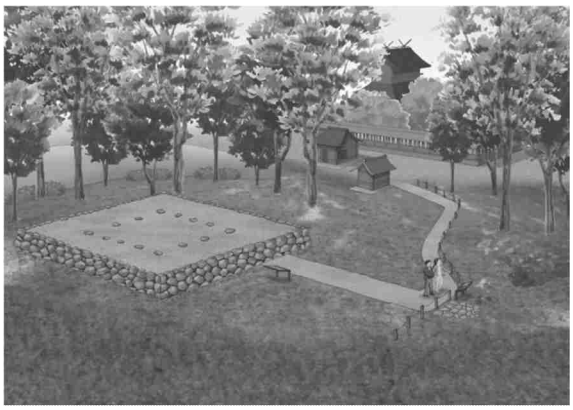

写真６　護摩堂跡整備イメージ図

（イ）　村山浅間神社整備事業

村山浅間神社の整備計画策定の資料とするため、水垢離場・龍頭池周辺の現況地形測量調査を行った。

（ウ）　人穴富士講遺跡整備事業

人穴富士講遺跡にある富士講関係者が建立した碑塔の修復を、平成 29 年度に引き続き実施した。今後の整備の資料とするため、洞穴「人穴」の真上にある建物跡の範囲を調べる発掘調査を実施した。

平成 29 年度事業として実施し平成 30 年６月に整備が終了した洞穴「人穴」について、平成 30 年７月 30 日から予約制で公開した。

写真７　碑塔掘付作業

写真８　洞穴内整備工（シェルター）

（２）　名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備事業

世界遺産富士山の構成資産となった名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」の整備を整備基本計画に基づいて実施した。整備に際しては、文化庁の指導のもと、学識経験者から成る整備委員会で整備内容の協議を重ねて進めた。

名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」では、景観を阻害する売店通りの既存店舗を移転させるため、対象となる土地を買い上げた。

また、便益施設及び指定地内の管理（草刈り等）については、地元の業者に委託して実施した。

（３） 史跡「大鹿窪遺跡」整備事業

史跡「大鹿窪遺跡」（平成 20 年３月 28 日指定）について、適正な保全・公開・活用を検討するため、史跡大鹿窪遺跡整備基本計画策定委員会を開催した。また、史跡管理のため、指定地（約 6,600 ㎡）の草刈を地元区に委託して実施した。

ア　史跡大鹿窪遺跡整備基本計画策定委員会の開催

１回目

開催日：平成 30 年６月 29 日（金）

内　容：『史跡大鹿窪遺跡発掘調査総括報告書』の刊行報告を行った。『史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画（案）』について、内容検討を行った。

２回目

開催日：平成 30 年 10 月 26 日（金）

内　容：『史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画（案）』について内容の検討を行った。

３回目

開催日：平成 31 年１月 18 日（金）

内　容：『史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画（案）』について内容の検討を行った。

３　指定文化財保存管理事業

（１） 富士宮市文化財保護補助金の交付

「富士宮市文化財保護補助金交付要綱」に基づき、以下の通り市内指定文化財の管理・保存・活用事業に対して補助金の交付を行った。

ア　「絹本著色富士曼荼羅図」保存活用事業

補助事業者：富士山本宮浅間大社

事 業 内 容 ：国指定重要文化財「絹本著色富士曼荼羅図」の修理事業の３ヶ年の２年目として、絵具の剥離止め・旧肌裏紙の除去および新調等を行った。

イ　富士山本宮浅間神社本殿指定文化財管理事業

補助事業者：富士山本宮浅間大社

事 業 内 容 ：国指定重要文化財「富士山本宮浅間神社本殿」の自動火災報知設備・消火設備（加圧式動力消防ポンプ）・避雷針の保守点検等の文化財管理事業を実施した。

ウ　富士山本宮浅間大社社殿指定文化財管理事業

補助事業者：富士山本宮浅間大社

事 業 内 容：県指定有形文化財「富士山本宮浅間大社社殿」の自動火災報知設備・消火設備（加圧式動力消防ポンプ）・避雷針の保守点検、放水銃ポンプ発電機修理等の文化財管理事業を実施した。

エ　村山浅間神社大日堂大日如来坐像等保存活用事業

補助事業者：村山浅間神社

事 業 内 容：市指定文化財「大日如来坐像（胎蔵界）」他５点の市指定文化財について、防カビ・防虫のための燻蒸を行った。

（２）　指定文化財保護対策事業

国指定特別天然記念物「狩宿の下馬ザクラ」、静岡県指定天然記念物「猪之頭のミツバツツジ」、同「西山本門寺の大ヒイラギ」の樹勢保持のため、平成 31 年３月に施肥・消毒等を実施した。

写真９　狩宿の下馬桜（消毒）

（３）　文化財防火デー

文化財防火デーは、国民全体の重要な宝である文化財を火災や震災などの災害から守るために昭和 30 年に定められたもので、毎年１月 26 日を中心に全国で文化財防火運動が実施されている。

市内では、富士山本宮浅間大社と大石寺で防火訓練が実施された。また、消防本部による消防設備の点検や、東京電力パワーグリッド（株）富士支社の協力による指定文化財建造物の漏電検査を行った。

写真 10　消防訓練（大石寺）

写真 11　漏電検査（西山本門寺）

４　未指定文化財調査事業

市内で行われる種々の民俗行事について、実施状況や周辺地域との比較調査を行った。

表１　平成 30 年度調査一覧

	名　　称	月　　日	場　　所
1	盆行事（川供養）	７月 29 日・8 月 15 日・16 日	富士川、芝川流域集落
2	どんど焼き・小正月行事	１月 11 日～13 日	市内各所

（１）　盆行事（川供養）調査

日　時：平成 30 年７月 29 日(日)、８月 15 日(水)～16 日(木)

場　所：市内各所（富士川・芝川流域集落）

調査者：文化課学芸員３名

内　容：富士川・芝川流域ではカワガンジイ・ナゲタイマツ・ヒャクハッタイなど、特徴的な盆行事が行われており、引き続き調査を行った。

写真 12　カワガンジイ製作風景（尾崎）

写真 13　カワガンジイ製作風景（内野）

（２）　どんど焼き・小正月行事調査

日　時：平成 31 年１月 11 日(金)～13 日(土)

場　所：市内各所

調査者：文化課学芸員３名

内　容：どんど焼きは、門松や正月飾りを焼く年中行事として、道祖神祭りとして広く市内で行われている。今年度も例年に引き続き、市内において、どんど焼きの調査を実施した。

写真 14　ヤマの製作（瓜島）

写真 15　どんど焼き（北山）

Ⅲ　埋蔵文化財事業

１　市内遺跡発掘調査事業（補助事業）

国・県の補助金を受け、埋蔵文化財の発掘調査を以下のとおり実施した。

（１）史跡富士山（人穴富士講遺跡）発掘調査

所在地：富士宮市人穴 206 番地

期　間：平成 30 年９月３日～10 月５日

面　積：実掘面積約 10 ㎡（１ｍ×10ｍ）

目　的：史跡富士山（人穴富士講遺跡）整備に伴う発掘調査

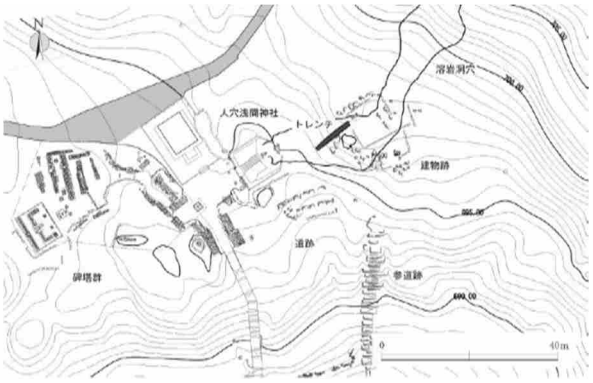

図１　トレンチ平面図

《遺跡の概要》

人穴富士講遺跡は富士山頂よりほぼ真西約 12ｋｍ、富士山本宮浅間大社から北側約 20ｋｍの地点に位置している。富士山の溶岩流により形成された洞穴人穴と富士講の人々により造立された 200 基を超える碑塔群から構成される史跡である。

《主な遺構・遺物》

近世・近現代　遺物：土器

《調査の成果》

大日堂とされる礎石建物跡について、その基壇の構築方法と範囲を確認するためのトレンチを洞穴東側の斜面地に設定し調査を行った。調査の結果、犬スズミ山溶岩流の末端が確認され、洞穴直上の自然地形を利用して建物を構築していたことが明らかになった。

写真 16　トレンチ完掘状況（南西から）

２　開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査

表２　開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査一覧表

番号	遺跡名	所在地	調査期間	調査面積	時代	主な遺構	主な遺物
1	坊地上	野中	H30.4.9	18 ㎡	縄文（早・中）・弥生・古墳	なし	なし
2	野中向原	野中	H30.4.18	5.5 ㎡	縄文（中・後）・弥生・古墳	なし	なし
3	泉	泉町	H30.6.12	4.5 ㎡	縄文（後）、弥生（後）、古墳、平安、近世	なし	なし
4	丸ヶ谷戸	丸ヶ谷戸	H30.8.29	20 ㎡	縄文（中・後）・弥生・古墳・中世	なし	なし
5	城山	元城町	H30.10.17～18	17.3 ㎡	古墳（前～後）、中世	なし	なし
6	東田	中里東	H30.10.29	3.7 ㎡	弥生・古墳	なし	なし
7	蟹入越	小泉	H30.11.21	12 ㎡	縄文（中・後）・弥生・古墳	なし	なし
8	権現	小泉	H30.12.4	12 ㎡	縄文（前・中）・古墳（前）・奈良	なし	土器
9	踊場Ａ	西山	H30.12.10～11	2.3 ㎡	縄文	なし	なし
10	貴船町	西町	H30.12.18	3 ㎡	弥生、古墳（前～後）、奈良	なし	土器
11	福伝	大中里	H31.1.8	6 ㎡	縄文（後）・弥生・古墳	なし	なし
12	福伝	大中里	H31.1.23	10 ㎡	縄文（後）・弥生・古墳	なし	なし
13	ジンゲン沢	小泉	H31.1.30	4.5 ㎡	縄文（早・中・後）・古墳	なし	なし
14	東田	貴船町	H31.2.18	3 ㎡	弥生・古墳	土坑	土師器・陶磁器
15	代官屋敷	小泉	H31.3.6	3 ㎡	縄文（早・中・後）・古墳	なし	なし

16	小泉中村	東阿幸地	H31.3.13	3 ㎡	縄文（後）、古墳（前）	なし	なし
17	小泉向原	小泉	H31.3.25	3 ㎡	縄文（中）	なし	なし

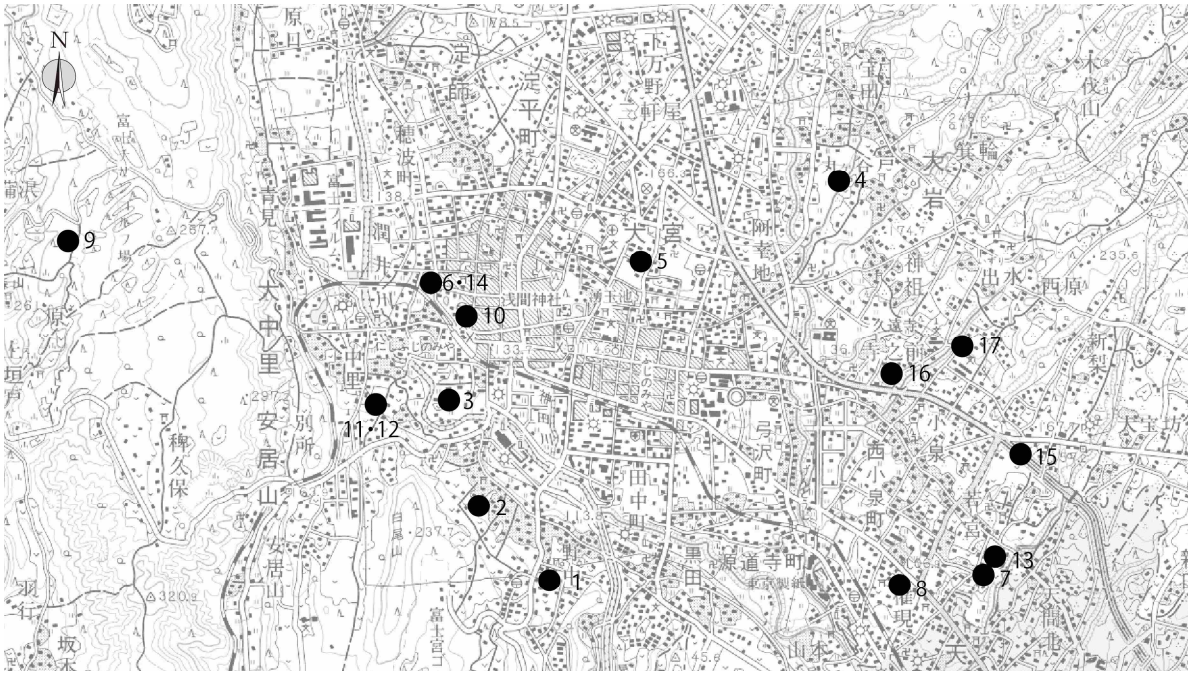

図２　確認調査実施箇所位置図（S=1/50,000）

（１）貴船町遺跡

《遺跡の概要》

富士宮市西町に所在する遺跡であり、貴船小学校の校庭より東へ 100ｍの地点から、弥生時代後期～古墳時代初頭の竪穴住居跡の一辺が確認されている。また、遺跡包蔵地内から、弥生時代から古墳時代、奈良時代の遺物の出土が過去の確認調査で確認されている。

《調査の概要》

個人住宅の建設に伴う事前の確認調査で、トレンチ１本を設定して掘削を行った。

《主な遺構・遺物》

遺構：なし　　遺物：土器（弥生時代後期～古墳時代前期）

《調査の成果》

調査地は遺跡の中央に位置する。トレンチを１箇所設定し調査を行った。

土層堆積については、地表下約 20～40cm までが表土で、その下は礫混じり黒褐色土（7.5YR-3/2）であり、遺物・遺構等確認されなかった。さらに下の地表下約 45～60cm からは、弥生後期～古墳時代のスコリア混じり黒褐色土（7.5YR-3/2）の包含層が検出され、弥生時代後期～古墳時代前期の遺物が７点出土した。

写真 17　トレンチ完掘状況

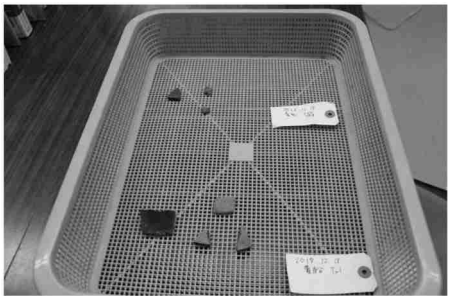

写真 18　出土遺物

（２）泉遺跡

《遺跡の概要》

泉遺跡は潤井川が滝戸渓谷で東に大きく迂回する内側の微高地に営まれた弥生後期から古代の遺跡である。東を南流する方辺川沿いの狭い範囲に弥生時代後期の竪穴住居跡 15 基、環濠１条、更に古墳時代後期から奈良・平安時代の竪穴住居跡 10 基が重なって見つかっている。また、潤井川沿いにも弥生時代後期と古墳時代後期の竪穴住居が見つかっている。洪水に見舞われた中での集落の再構築の様子がうかがえる遺跡である。

《調査の概要》

個人住宅建替に伴う事前の確認調査で、トレンチ１本を設定して掘削を行った。

《主な遺構・遺物》

遺構：土坑２基　　遺物：土師器（中世）、陶磁器

《調査の成果》

調査地は遺跡の中央に位置する。トレンチを１箇所設定し調査をおこなった。

土層堆積については、地表下約 40～50cm までが表土で、その下の地表下 65～70cm までが耕作土である。その下の４層：暗褐色土（7.5YR3/3）、５層：暗褐色土（7.5YR3/3～10YR3/4）からは遺物・遺構は確認されなかった。地表下約 88cm～110cm の７層：暗褐色土（10YR2/4）上面から掘り込みと土坑が検出され、土坑の埋土である６層：暗褐色土（10YR3/3)から、中世の土師器及び陶磁器が出土した。

写真 19　遺構・遺物検出状況

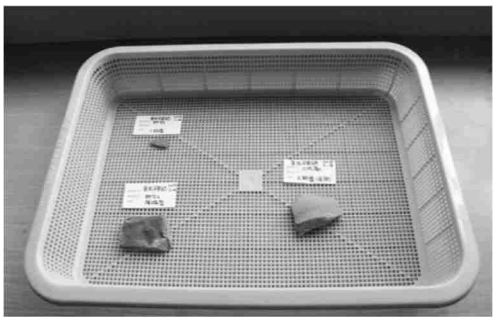

写真 20　出土遺物

3　富士宮市埋蔵文化財センター

発掘調査で出土した遺物を収蔵保管し、整理作業を行っている。また、展示室では市内の遺跡・史跡の展示をしている。

（1） 施設概要

所 在 地：富士宮市長貫 747-1
電話番号：0544-65-5151
FAX番号：0544-65-2933
駐 車 場：50 台
開 館 日：平日（祝日・年末年始休館、土・日曜日は団体のみ（要事前連絡））
開館時間：9:00～17:00
見 学 料：無料
展示内容：旧石器時代から中世・近世の各時代出土資料、市内主要遺跡の紹介、史跡富士山関連遺跡発掘調査出土資料

写真 21　展示室

Ⅳ　郷土資料館事業

１　展示

（１）　常設展示

富士山の信仰、富士山麓の動物・自然などの常設展示を行った。

（２）　企画展示

ア　「強力　―富士登山案内人の軌跡―」展（巻末資料ⅰ）

期　間：平成 30 年４月 21 日（土）から平成 30 年９月９日（日）まで

内　容：富士登山の案内人として活躍した強力について、関連する資料とともに紹介。

イ　「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果」展

期　間：平成 30 年９月 22 日（土）から平成 31 年１月 27 日（日）まで

内　容：土器や石器などの出土遺物をもとに大鹿窪遺跡の価値を紹介。

ウ　「江戸時代の北山」展（巻末資料ⅱ）

期　間：平成 31 年２月９日（土）から令和元年６月 16 日（日）まで

内　容：『旧北山村役場文書』（平成 30 年３月刊行）の成果をもとに、江戸時代の北山地区の歴史について紹介。

（３）　展示会関連事業

ア　展示解説

各企画展示において、担当学芸員による展示解説を実施した。

表３　展示解説実施一覧

展示会名	実施日	担当
「強力―富士登山案内人の軌跡―」展	平成 30 年７月７日 平成 30 年８月 11 日	学芸員　松本将太
「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果」展	平成 30 年 10 月 28 日	学芸員　深澤麻衣

イ　「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果」展関連講座

実施日：平成 30 年 10 月 28 日（日）

場　所：富士宮市民文化会館　展示室１

講　師：深澤麻衣（富士宮市教育委員会学芸員）

内　容：「縄文最古の集落の実態」

参加者：27 人

写真 22 「強力―富士登山案内人の軌跡―」展

写真 23「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果」展　ポスター

2　資料収集・保存管理

（1）　資料収集

表４　郷土資料収集品一覧

受入月	内容	収集方法
平成 30 年　4 月	歴史資料　　4 点	個人寄贈
平成 30 年　8 月	民俗資料　　1 点	現地採集
平成 30 年 11 月	歴史資料　　1 点	個人寄贈
平成 30 年 12 月	民俗資料　　14 点	個人寄贈
平成 31 年　1 月	歴史資料　　1 点	個人寄贈
1 月	民俗資料　　1 点	現地採集

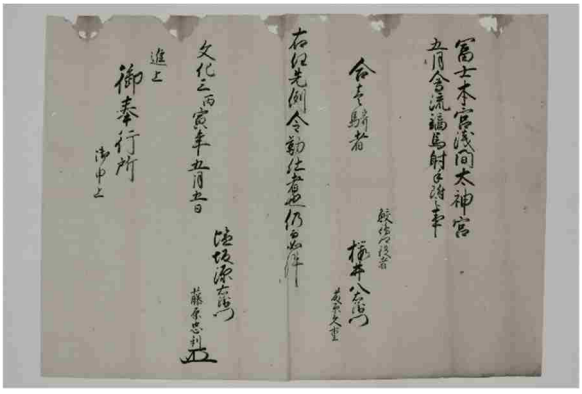

写真 24 古文書（平成 30 年 4 月寄贈）

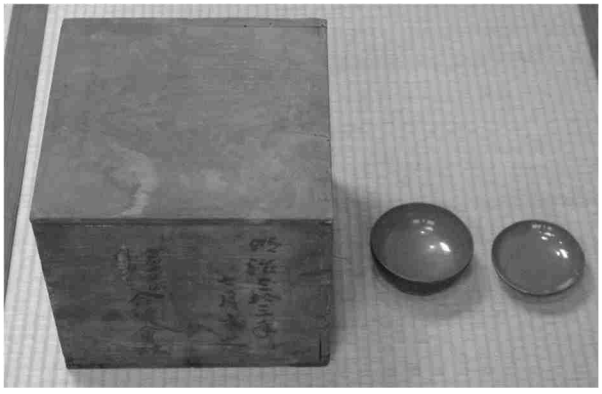

写真 25 什器（平成 30 年 12 月寄贈）

（２） 保存管理

ア　収蔵品くん蒸事業

日　時：平成 30 年９月 14 日(金)から９月 16 日（日）まで

場　所：被覆くん蒸（埋蔵文化財センター収蔵庫内）（富士宮市長貫 747-1）　約 40 ㎥

埋蔵文化財センター収蔵庫　約 600 ㎥

埋蔵文化財センター別棟　約 550 ㎥

柚野収蔵庫（富士宮市下柚野 361-1）　約 300 ㎥

内　容：埋蔵文化財センター収蔵庫内で、被覆くん蒸法により、薬品名エキヒュームＳによる殺虫・殺カビくん蒸を実施した。あわせて、埋蔵文化財センター収蔵庫・同別棟・柚野収蔵庫では、薬品名ブンガノンによる殺虫処理を実施した。（施工業者：関東港業株式会社）

３　古文書等解読刊行事業

（１） 角田家文書刊行事業

角田家文書、江戸時代に大宮町の町役人を勤めた佐野与市（角田桜岳）の家に伝わった史料群で、当時の大宮町の様子を知る貴重な史料群である。今年度は史料解読作業を行った。

Ⅴ　歩く博物館事業

１　探索会

（１）　市主催探索会

第１回（巻末資料ⅲ）
日　時：平成 30 年５月 19 日（土）
場　所：柚野・大鹿窪地区「寺院と地域の歴史をつなぐ特別コース」
講　師：髙橋菜月（文化課学芸員）
参加者：30 名

第２回（巻末資料ⅳ）
日　時：平成 30 年 10 月 10 日（水）
場　所：富士根南地区「泉と古墳をたずねるコース 2018」（探索会用オリジナルコース）
講　師：渡井一信（郷土資料館長）
参加者：40 名

第３回（巻末資料ⅴ）※「江戸時代の北山」展関連企画
日　時：平成 31 年３月９日（土）
場　所：北山地区「北山地区を歩く特別コース」
講　師：伊藤忠正（歩く博物館解説員）
参加者：23 名

写真 26　探索会（柚野・大鹿窪地区）

写真 27　探索会（富士根地区）

２　標柱・説明板整備

歩く博物館のＵコース（西山・大久保地区）・Ｖコース（羽鮒・長貫地区）・Ｗコース（内房地区）において、説明板３基、標柱 11 基の設置及び既存説明板３基の張替え等の整

備を行った。また白糸ノ滝周辺の既存説明板・案内板６基を撤去、１基を移設し、新規の説明板・案内板３基を設置した。

写真 28　標　柱

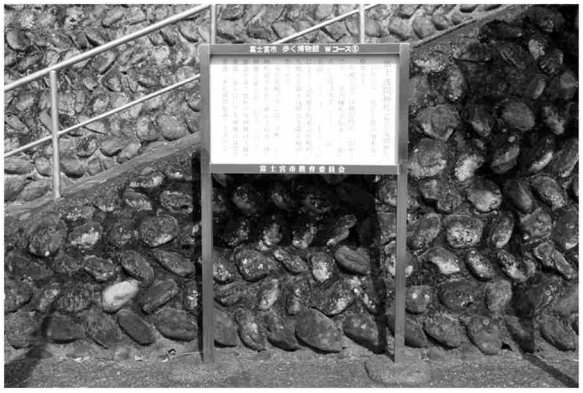
写真 29　相沼浅間神社説明板張替

Ⅵ　その他の事業

１　問合せ対応

富士宮市の歴史や民俗などに関する、市内外からの問合せに対応した。要請に応じ、講座等の説明・案内を行った。

２　小中学校総合学習への対応

市内小中学校の総合学習（富士山学習）の一環として、児童・生徒の訪問・質問に対応した。また、各学校を訪問し講話を行った。

３　講師派遣

（１）　富士山まちづくり出前講座

富士山まちづくり出前講座は、市民の自主学習の支援や市政の広報のために設けられたもので、平成 30 年度も文化課職員が講師となり、小学校や公民館において、「ふるさとの歴史を学ぶ」と題して講座を開催した。

表５　平成 30 年度富士山まちづくり出前講座実施一覧

場所	対象	実施日	内容
第四中学校	生徒	平成 30 年　７月　12日	富士宮市の歴史
ACC 国際交流学園	生徒	平成 30 年　８月　７日	歩く博物館コース解説
シニアクラブ楽寿会	一般	平成 30 年　８月　19日	地区の歴史
白糸・上井出 地域学習センター	一般	平成 30 年　12月　10日	猪之頭の歴史
第一中学校	一般	平成 31 年　１月　29日	歩く博物館コース解説

「強力　―富士登山案内人の軌跡―」展

強力は登山者の荷物を運び道案内をする人のことで、富士山における強力の活動は江戸時代から確認することができます。それ以降、昭和時代に至るまで、富士登山をする多くの人々が強力を利用してきました。本展では、平成 29 年に岩見功氏より寄贈を受けた強力組合関係資料などをもとに、富士登山を支えてきた強力について紹介します。

1　富士登山と案内人

富士山信仰と登山

古代の富士山は、延暦の噴火（800 年）、貞観の噴火（864 年）など、噴火や溶岩の流出を繰り返していたため、人々は富士山を仰ぎ見て、遥拝していたと考えられています。

しかし、噴火の落ち着いた 12 世紀ころから、一部の修験者により修行登山が行われるようになり、室町時代には、一般庶民も信仰にもとづく富士登山を行うようになりました。

16 世紀の制作とされる「絹本著色富士曼荼羅図」には、大宮の浅間神社（現富士山本宮浅間大社）、村山の興法寺（現村山浅間神社・大日堂）を経て富士山頂を目指す人々の姿が描かれ、当時の登山の様子を知ることができます。

村山浅間神社・大日堂

近世の富士登山と案内人

江戸時代に入ると、富士登山はより盛んになり、富士登山の拠点となった村山には、富士川以西の西国地域を中心に多くの道者（富士登山者）が集まりました。村山の興法寺は村山三坊（大鏡坊、池西坊、辻之坊）により管理され、道者は三坊の免許状を受けた先達に率いられて村山を訪れました。

ここで人々は登山の準備をし、富士山頂へと向かいました。19 世紀前半に記された『駿河国新風土記』には、村山から富士登山をする者は案内人となる「剛力」（強力）を雇っていたこと、「剛力」は村山周辺の神成、木伐山、粟倉の人々であったことが記されています。

文政 11 年（1828）に儒学者・原徳斎が富士登山した際は、6 月 2 日に大宮に宿泊し、翌日、宿の主人の案内により強力を雇い、村山を経由して富士山頂を目指しています。強力は富士山中における用便の方法を指示するなど（紙を地面に敷き、地上を汚さないようにする）、富士登山のルールを案内していた様子が分かります。

浅間山での祭礼（三重県度会郡南伊勢町切原）

2 強力の活躍

強力とは

強力は富士登山者の荷物を持ち、案内をする人のことです。近世における富士登山の活発化に伴い、発展してきました。

強力には客強力と荷あげ強力があります。客強力は登山客の荷物を背負って案内をしながら富士山を登りました。一方、荷あげ強力は荷物持ち専門の強力で、山小屋への荷物の運搬などを行っていました。かつて、各山小屋にはお抱え強力がおり、九合目の山小屋には 7-8 名の強力がいたといいます。

客強力で 7-8 貫(約 25-30kg)、荷あげ強力では 20 貫(約 75kg)もの荷物を担ぐ人もいたそうです。

荷物を担いで登山する強力

強力組合

富士山表口強力案内組合(強力組合)は、客強力を専門としていました。昭和 9 年(1934)の「富士表口合(強)力連名簿」には 100 名を越える強力の名前が記され、多くの強力が活動していたことが分かります。強力組合は各登山口にあり、中でも吉田口(山梨県)の強力が最も多かったそうです。

強力の依頼は顧客から組合事務所へ直接連絡が来るほか、旅館からの紹介などありました。依頼があると、くじ引きで決めた順番で強力達は富士山に行ったといいます。

表富士周遊道路(富士山スカイライン)が全面開通して組合の解散した昭和 45 年(1970)まで、表口の強力たちは多くの登山客を案内し、富士山へと誘っていました。

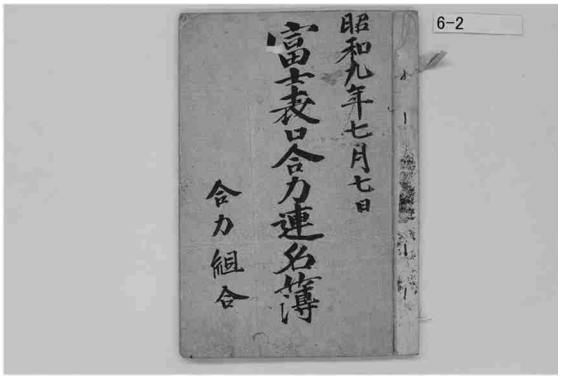

富士表口合(強)力連名簿

登山案内の記録

強力の利用者は個人客から、学校・企業などの団体にいたるまで様々でした。団体客の場合は 100 名を超える登山客を案内することもあり、学校などの場合は毎年利用する常連客も多くいたようです。

昭和 38 年(1963)の強力組合の記録によると、7 月 16 日から 8 月 9 日の間に 40 組の個人・団体の案内をしていたことが分かります。個人・団体にそれぞれの人数に応じて、1-5 名程度の強力がつきました。この年に富士山に登った強力の数は 12 名で、それぞれの強力が 1-7 回富士

強力と登山者
(静岡県富士山世界遺産センター所蔵
小林謙光富士山資料コレクション)

山に登っていたようです。

御田植祭と強力

御田植祭は五穀豊穣を祈る富士山本宮浅間大社の祭礼で、毎年 7 月 7 日（明治時代より前は旧暦の 6 月 28 日）に行われます。

この祭礼において、強力はタシロヤクとして奉仕をしていました。タシロヤクは、神田宮での祭礼の際、早苗を田へ投げ入れる前に田の中に入って代掻きを行います。毎年 5～6 人の強力で参加していたそうです。

また、御田植祭が終わると、強力組合の事務所開きが行われ、強力は旅館（中本、中支、河野屋、角濱、橋本館、天神楼など）へ挨拶回りを行ったといいます。7 月 6 日以前は強力組合として営業しておらず、強力の依頼があった場合は個人で対応していたといいます。

代掻きをするタシロヤク
（現在は浅間大社の青年会が担当）

3 表口最後の強力

表口最後の強力

岩見功さん（昭和元年・1926 年生）は昭和 20 年ころから強力組合が解散した昭和 45 年まで強力として活動し、最後の強力組合長も勤めました。

岩見さんは阿幸地の出身で、戦後、父親の仕事を継いで臼職人になり、やがて強力としての活動をはじめました。強力をはじめる前は 1、2 回しか富士山に登ったことがなく、当初は強力組合長と一緒に登山していたといいます。

岩見さんが強力をはじめた時、富士宮にはまだ 20 人程の強力が活動しており、阿幸地出身の人が多くいたそうです。しかし、強力の利用者の減少とともに強力の数も減少し、組合が解散した時に活動していた強力は 2 名になっていました。

強力回想

岩見さんが強力を始めた時は、富士山の二合目までバスが通っており、一合目や一合五勺に行くことはあまりなかったといいます。強力が客の荷物を持つのは最後の苦しい箇所だけで、客の体力にあわせて少しずつ休憩をとりながら登りました。

岩見さんの案内した登山客は、頂上に行った後、ほとんどは河口や御殿場へ下りました。河口からはバス、御殿場からは電車で富士宮へと帰り、交通費は別途でもらっていました。

また、富士山という厳しい環境の中で登山客の荷物を背負い、案内をする強力には様々な出来事がありました。岩見さんの体験談として、以下のようなものがあります。

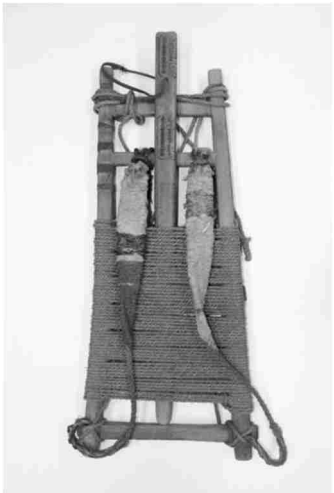

強力の道具
（背負子と息杖）

①大阪の高校の生徒を案内した時、途中で体調不良の生徒が出た。その生徒を先頭に歩かせて八合目（宿泊場所）まで行き、

診察を受けたところ、盲腸だった。強力が 2 人ついていたので、翌日岩見さんが患者とともに七合目まで降り、そこから砂上スキーで二合五勺まで降り、バスで病院へ向かった。

②天気の悪い時、5 人の客を連れて富士宮口から頂上へ行き、河口へ下りた。頂上は風が強く、岩見さんが 5 人分の荷物を背負った。その時風のため、後ろへひっくり返ってしまったが、荷物があったので無事だった。風が弱くなるのを待って移動した。

登山期間外の活動

強力は登山期間(7 月－8 月)の活動だけでは生計を立てることができないため、登山期間外は農業などに従事していました。岩見さんは農業の他にも、臼造りを生業としていました。これは岩見さんの父親が臼造りを生業としていたためで、阿幸地には他にも臼造りの職人がいたといいます。

臼造りには木の伐採を始めとして様々な工程があり、それに合わせて、木を切る道具、臼の外側・内側を削る道具など多くの道具がありました。

岩見さんは最盛期には 1 日に 1 個の臼を作ることができたそうです。しかし、父親が亡くなり、木の伐採ができなくなってしまったことや、餅つきの機械ができた影響により、生業としての臼造りはやめてしまったそうです。

富士登山の変化と現在

近代以降、富士登山は大きな変貌を遂げました。神仏分離・廃仏壊釈運動による変化の他、交通の発展は特にめざましく、大正 2 年(1913)にはバス・タクシーが富士山一合目下のカケスバタまで運行するようになり、以降、順次延長されていきます。これらの影響により、富士登山者の増加と登山の観光化が進み、近世以前に見られた信仰の意味合いは次第に薄くなっていきました。

昭和 45 年には現在の五合目(標高 2400m)まで自動車で行けるようになりました。自動車道の延長は登山者の動向や山小屋・強力の営業にも大きな影響を及ぼし、強力組合はこの年に解散しました。現在、富士山の各登山口で強力の活動はなく、山小屋への荷物運搬はブルドーザーが担っています。

表富士周遊道路(富士山スカイライン)工事の様子

「強力　―富士登山案内人の軌跡―」展

期　　間 : 平成30年4月21日～平成30年9月9日
場　　所 : 富士宮市立郷土資料館（富士宮市宮町14－2）
問合せ先 : 富士宮市教育委員会 文化課（埋蔵文化財センター）
TEL)0544－65－5151　FAX)0544－65－2933

「江戸時代の北山」展

旧北山村役場文書は、かつての北山村役場に伝来した資料群で、現在は富士宮市教育委員会が保管しています。江戸時代から明治時代までの 995 点の資料があり、当時の北山村の様子を知ることができる貴重な資料です。

富士宮市教育委員会では、この資料群について、資料の分類・整理作業、解読作業を行い、平成 29 年度に『旧北山村役場文書』として刊行しました。本展では、この成果にもとづき、北山村の支配者や北山用水の開削・維持管理について紹介します。

1 北山村の概要

北山の歴史と周辺環境

北山村は江戸時代から昭和 33 年(1958)までの村名で、現在は富士宮市の大字になっています。かつての駿河国(現静岡県)と甲斐国(現山梨県)を結ぶ主要道であった中道往還(甲州街道)上に位置しており、地区内には北山本門寺や本妙寺など、鎌倉時代の創建とされる日蓮宗寺院が所在します。

北山の地名を史料上で最初に確認できるのは南北朝時代の康永 4 年(1345)で、浅間神社(現富士山本宮浅間大社)の大宮司・富士直時の譲状写に「北山郷」と記されています。戦国時代には、今川氏真の朱印状から、北山の山造(山作)が大宮城や興国寺城(現沼津市)の普請に関わっていたことが分かります。また、天正年間(1573―1592)には、北山用水(本門寺用水)の開削も行われました。

北山本門寺

題目杉(静岡県指定天然記念物)

「北山用水絵図」の北山周辺(朱線が中道往還)

中道往還沿いにある石造物

2 北山村の支配者

北山村の支配者の変遷

寛永元年(1624)8 月、駿府徳川藩が成立すると、北山村もその支配下に入りました。駿府徳川藩は江戸幕府 2 代将軍徳川秀忠の二男・徳川忠長が藩主でしたが、忠長には数々の失態や奇行があったとされ、8 年後の寛永 9 年(1632)に改易されます。

その後、北山村は幕府領となり、一時期を除き、大宮代官・駿府代官による支配が行われます。安永 7 年(1778)ころには旗本松平氏が領主となり、松平氏の支配は幕末まで、およそ 90 年間続きました。

旧北山村役場文書には、年貢割付状※1 や年貢皆済目録※2 などの資料が数多く残り、村の支配者やその変遷を確認することができます。

※1 年貢割付状…村が納める年貢の額や時期を記した通知書。
※2 年貢皆済目録…年貢の納入後、領主が発行した領収書。

寛永期以降の北山村支配者

	支配者	支配期間
1	徳川忠長	寛永元年(1624) ― 寛永 9 年(1632)
2	大宮代官(幕領)	寛永 10 年(1633) ― 元禄 5 年(1692)
3	駿府代官(幕領)	元禄 5 年(1692) ― 元禄 10 年(1697)
4	旗本安藤氏	元禄 11 年(1698) ― 享保 11 年(1726)
5	駿府代官(幕領)	享保 11 年(1726) ― 安永 6 年(1777)ヵ
6	旗本松平氏	安永 7 年(1778)ヵ ― 慶応 4 年(1868)

※『旧北山村役場文書』掲載の表より抜粋して作成

旗本領主松平氏

安永 7 年(1778)ころに北山村の領主となった松平氏は、譜代大名形原松平氏の分家筋にあたります。寛永 15 年(1638)に氏信が本家から分かれ、武蔵国と下総国に知行地を持っていましたが、元禄 11 年(1698)に駿河国東部へと移されました。

その後、安永 6 年(1777)の沼津藩成立に伴い、領地の再編成が行われ、北山村が知行地に加わったと考えられます。旧北山村役場文書に残る資料から、松平氏は、駿河国富士郡・駿東郡において、北山村を含めて 15 の村々を支配していたことが分かります。

松平氏の知行村位置(安永 7 年以降)

松平氏の知行村

年号(西暦)	知行村(相給村を含む)	典拠
元禄 15 年(1702)	〈富士郡〉下条、上稲子、下稲子、厚原 〈駿東郡〉葛山、金沢、上ヶ田、本宿、上石田、中石田、徳倉	「諸国郷帳」
安永 7 年ヵ－慶応 4 年 (1778－1868)	〈富士郡〉下条、上稲子、下稲子、青木寄合、北山、淀師、大岩、粟倉、厚原、入山瀬、松本、本市場 〈駿東郡〉葛山、金沢、上ヶ田	旧北山村 役場文書

財政逼迫と知行村の負担

旗本の困窮は寛永年間から始まっていたと言われます。江戸時代後期になると、多くの旗本領主が慢性的な財政難に陥り、知行村（支配する村）に先納金を賦課するようになりました。

先納金とは納期日以前に現金で納めさせる年貢のことで、いわば、領主による年貢の前借りです。北山村は他所から借金してまでも、松平氏に先納を続けました。

しかし松平氏の財政は好転せず、領主を支えるために知行村の負担が増加します。毎年、賦課金額以上の年貢を納める「過納」状態になり、安政 4 年(1857)には知行 15 ヶ村の過納総額が 3000 両を超えました。

3 北山用水の開削と利用

北山用水の開削

北山用水（本門寺用水）は天正 10 年（1582）、甲斐国の武田氏の滅亡後、北山本門寺の願いにより、徳川家康の命を受けた井出正次が開削したと言われています。資料によると、内野横手沢で芝川から取水し、井口（取水口）は 100 間（約 181m）四方、水路の長さは 2 里余（約 7.9km、井口から北山本門寺までの距離とほぼ同じ）、堀の幅は 3 間（約 5.4m）あったとされています。

この用水は、開削の経緯から、本門寺用水・本門寺用堀などと呼ばれてきました。後に延長され、外神・宮原・山宮・万野原などの下流域にまで水を運ぶようになり、北山用水と称されました。

北山用水の取入れ口（井口）

用水の維持管理

北山用水は猪の窪川（犬久保沢）、邯鄲沢、潤井川（無間ヶ谷沢）・大久保沢といった大小様々な沢をまたぎ、上井出・狩宿・北山・外神・宮原・山宮・万野原などの広大な地域に水を運びました。沢には木製の箱樋を掛けたり（掛樋）、箱樋を地中に埋めたりして通水しました。また、用水路周辺には堰とよばれる構造物もありました。

樋・堰は、経年による腐食や風水害により、度々消失しました。その際、用水組合※が費用を負担する自普請や領主が費用を負担する領主普請により用水の維持・管理が図られました。

大久保沢掛樋

※用水組合…用水を利用する村々の権益を守るために、公平な用水の配分と管理を行うことを目的に結成された村々の連合組織。北山村ほか 8 ヶ村で構成される。

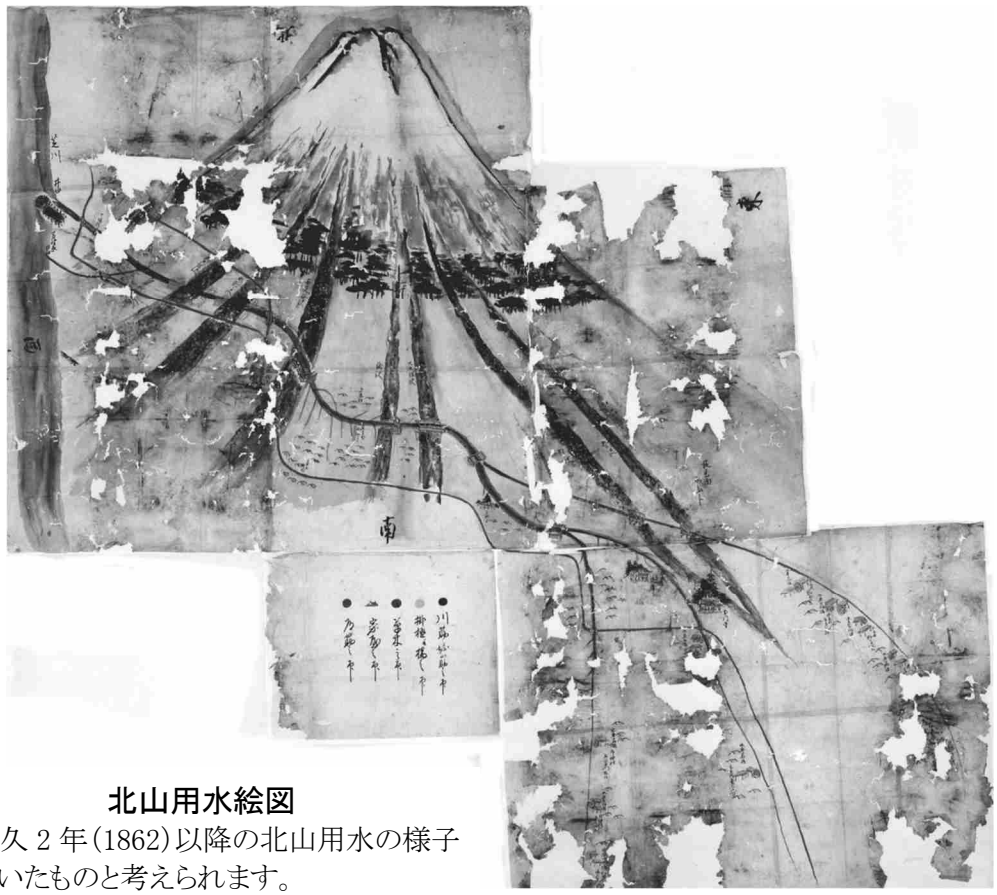

北山用水絵図

文久 2 年(1862)以降の北山用水の様子を描いたものと考えられます。

拡大図①(用水の取入れ口)

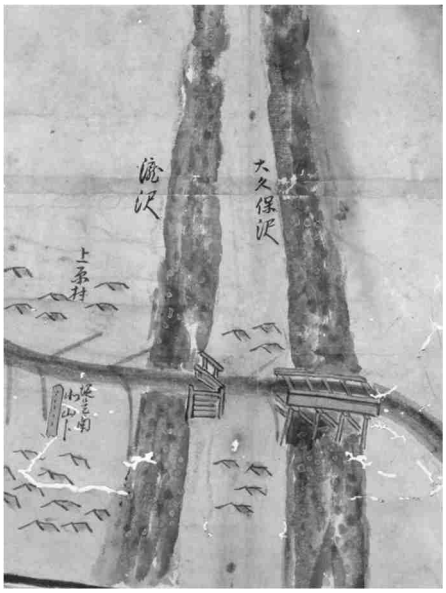

拡大図②(掛樋)

「江戸時代の北山」展

期　　間 ： 平成31年2月9日～平成31年6月16日
場　　所 ： 富士宮市立郷土資料館（富士宮市宮町14－2）
問合せ先 ： 富士宮市教育委員会 文化課（埋蔵文化財センター）
TEL)0544－65－5151　FAX)0544－65－2933

〈大鹿窪・下柚野〉距離５km

柚野の里をめぐるコース（歩く博物館Ｔコース）　より

～寺院と地域の歴史をつなぐ特別コース～

①大鹿窪遺跡 → ②福石神社 → ③山の神（旧参道） → ④三澤寺→ ⑤熊野神社
→ ⑥地神 →⑦大堀（安居山用水）→ ⑧芝瀬川天満宮 → ⑨興徳寺 → ⑩櫃石・兜石

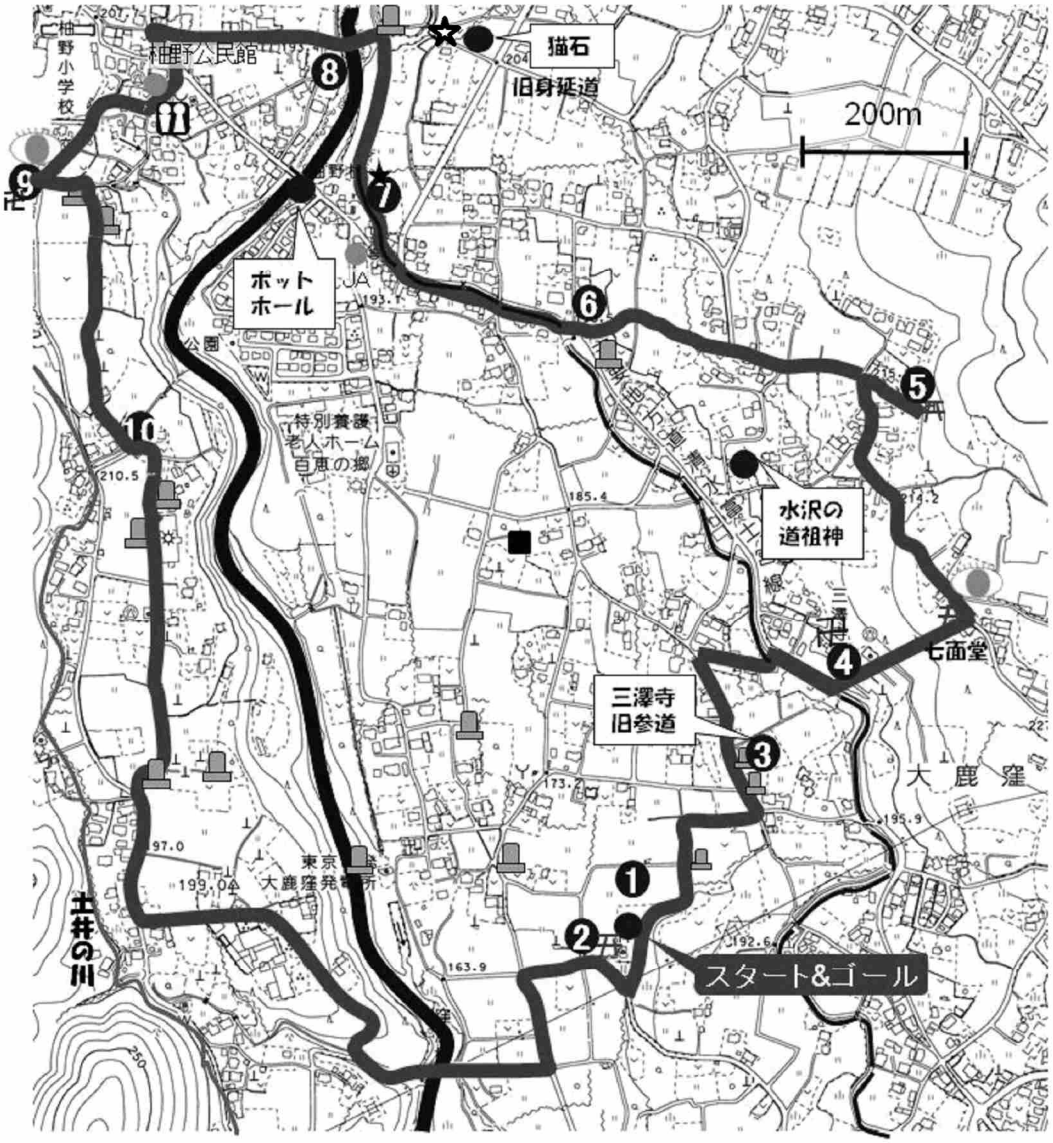

マーク凡例：観察ポイント●　トイレ　寺院　神社
石造物　ビュースポット　ルート

富士宮市教育委員会　文化課（埋蔵文化財センター）

柚野は、芝川の流水・丘陵沿いの湧水・柚野山の沢水など、水の豊かなところで、大鹿窪遺跡をはじめとして、縄文時代の遺跡が多いところです。豊富な水を活かして農業･産業が盛んで、幕末の地誌『駿河記』によれば、柚野は米よりも果実類の生産が多かったようです。また柚野には、「一柚野・二天間・三穆清(ぼくせい・富士市比奈)」という、富士郡下で豊かな土地をあらわす言葉が残されています。

①大鹿窪遺跡

国指定史跡(平成 20 年 3 月 28 日指定)　指定面積：約 6,600 ㎡(全域市有地)

大鹿窪遺跡は、平成 13 年に、静岡県による圃場整備事業に先立ち実施された遺跡の試掘・確認調査によって発見され、同年 11 月から翌年 3 月にかけて約 3,800 ㎡の区域を対象に発掘調査が実施された。

その結果、約 13,000 年前の縄文時代草創期の遺跡であることが判明し、集落跡を構成した十数基の住居跡が発見された。集落跡としては最も古い段階のもので、発見された住居跡の数もこの時期としては国内最多のものである。洞窟・岩陰の生活から開けた平地での定住生活が開始されたことを示す遺跡として重要であるとして、国の史跡に指定されている。

②福石神社

「大鹿宮」「福石明神」とも称した。現在の祭神は「木花之佐久夜毘賣命(コノハナサクヤヒメノミコト)」(木花開耶姫命)だが、他に福石大明神・富士浅間大明神(以上当社棟札)、国常立尊(クニノトコタチノミコト)、大日霊尊(オオヒルメノミコト)が知られる。

棟札には元暦元年(1184)に、甘葛太夫源義経が勧請して建立したとあるが詳細は不明である。ただし、少なくとも江戸時代前期の時点で浅間大社の摂社(維新後は末社)であったことは確実である。明治 4 年(1871)まで浅間大社の神職「甘葛太夫」が福石神社の禰宜を兼ね、甘葛太夫は浅間大社の流鏑馬に大鹿村で製した甘葛を献上した。

元城町の「福石神社」(祭神は大己貴命　猿田彦命　磐長姫命)境内には、社号の由来となっている溶岩の大岩があるが、ここにも境内裏手に溶岩の路頭がある。

境内社として八坂神社と天神社が祀られている。

③山の神

大鹿窪東村の「山の神」。山の神は春に山から里に下り秋に山に帰る「田の神」(農業の神)で、祭神は大山祇神(おおやまつみ)を祀ることが多い。1 月 17 日が山の神の祭日で、竹で作った弓矢を奉納する。

ここは三澤寺の旧参道入り口に当たるところで、左側の灯籠に、「寛政二庚戌年二月社日」「東村氏子中」、右側の灯籠に「御宮並石燈籠一対建立」「願主日勇」(三澤寺第 22 世)とある。ただしこの 2 つの灯籠は一対ではない。

※寛政 2 年は西暦 1790 年

④三澤寺

日蓮宗(総本山は身延山久遠寺)寺院。開創は鎌倉時代の正安 2 年(1300)年や徳治 3 年

(1308)などと言われ一定しない。開山は、六老僧(日蓮上人の六大弟子)の一人、阿闍梨日朗上人。開基は、三澤殿(三澤小次郎昌弘 三澤院日弘上人)である。

三澤昌弘は、鎌倉幕府の御家人で当地の地頭職だった三澤小次郎の孫にあたる。日蓮上人が身延から「三沢氏」に送った書状(『三澤抄』)が知られる。

現在の三澤寺の場所に移ったのは、明暦3年(1657)5月8日と伝えられる。堂舎自体は大正7年(1918)に焼失し、同9年(1920)に再建されたものである。

～三澤寺の見どころ色々～

七面堂―法華経を守護する女神(龍神)を祀る。 ▶関連：興徳寺

松平家写経供養塔―貞享4年(1687)8月、日相建立。施主は芳心院殿妙英日春(茶々)

篠原一朗報徳碑―大正15年(1926)、大鹿窪村報徳社睦組建立。

石垣―野面積み。現在は道路が高くなったことにより以前より低くなっている。

松竹梅をかたどったものが石で積み込んである(竹は確認できない)等々…

⑤熊野神社

祭神は熊野神。創建不詳。熊野坐神社(くまのにますじんじゃ)の分霊を、深沢某氏が勧請したと伝えられる。

社殿内には棟札が5点ある。最も古い年紀銘は明暦2年(1656)である。これによると、本願は深澤茂兵衛と水沢惣氏子とあり、建立に関わった大工の名前も確認できる。その後江戸期には、宝永4年(1707)・天明4年(1784)に立て直されており、それぞれ三澤寺17世日到・同寺22世日勇が棟札を書いている。

明治4年(1871)10月24日に灯明の火から出火して全焼。しかし2ヶ月後に再建が成ったようである。この時書かれた棟札では、氏子中の家運永昌を願うとともに、焼失や流失がないよう祈願している。現在の社殿は昭和8年(1933)に再建されたものであり、前4点と同様、棟札は三澤寺の住持が書いている。

⑥地神

「地神信敬石」とある。裏面には「文化二乙丑年二月吉祥穀旦　弘法山三澤寺日英」とある。日英は三澤寺24世である。 ※文化2年は西暦1805年

旧芝川町域には、地神を地域で祀っている所が多く、年に2回、春分・秋分に最も近い戊(つちのえ)の日に「ぢのかみさん」を祀り、豊作を祈り、収穫を感謝する。

⑦大堀(安居山)用水

大堀(安居山)用水は、芝川の燕堰から取水し、大鹿窪、西山、安居山、沼久保の各地区の水田を灌漑する総延長約12kmの農業用水路である。

その起源は不詳であるが、文化13年(1816)に建立された報恩塔(■)には、武田氏の家臣であった篠原尾張守(蓮甫入道)が芝川から引水したのが始まりとある。三澤寺境内には、「いまい沢堰大願成就所　元禄八年九月十九日　施主郷中」と刻まれた石臼があり、この頃(1695年)には大堀の原型「いまい沢堰」が開削されていたものと思われる。

天保年間(1830-44)には、猫沢川の流末を引水した新堀(新右衛門堀)の開削や、燕堰を

改修して水量を増し、本門寺境内から西山村を灌漑する用水路が延長･開削された。さらに、嘉永 3 年(1850)から安政 5 年(1858)にかけて、延長した羽鮒用水が開削された。

(※歩く博物館Oコース「安沼用水の里を歩くコース」参照) ※元禄 8 年は西暦 1695 年

★水神碑

正面に「奉勧請水神鎮座攸(ところ)」とある。「文化十三丙子年　六月吉祥日」(左面)、「大鹿村　役人中　世話人」(台座)により建立。経緯は次のようにある。

「大鹿村用水堀之内、<u>今井ヶ沢堤並び久保分水両所数度破損有之</u>憂、文化八未年已来同十二戌迄五ヶ年の間、<u>村内依丹誠為永代新石垣令作</u>、且又一口造立而鎮守奉信敬者也　勧請主　**三澤寺日英**敬白」

今井ヶ沢堤と久保分水の 2 ヶ所がたびたび破損するので、新たに石垣を積み直し、水神を勧請し用水を守るために祀ったという。 ※文化 8 年は西暦 1811 年

☆ 疎水碑

昭和 20 年(1945)、富士宮市と柚野・芝富村の協議の上、田地が開拓されることになった。その際に狭く粗悪であった水路の改修が求められ、県営工事として昭和 25 年着工、3100 万円以上かけ昭和30年に改修が成った。その功績者を称えるため碑が建てられた。

⑧芝瀬川天満宮

芝瀬川・芝川の名は、「後山」「芝西山」(ともにシバセヤマ)と呼ばれた天子ヶ嶽と、その一連の山並みから流れる川であったことによると考えられる。

なお天満宮は八幡宮・稲荷社と並んでポピュラーな神社で、全国で分社数第 3 位。天神(菅原道真)自体は元々怨霊であるが鎮められ、信仰されたことにより、正直を守り冤罪を晴らす他、海難除けから戦勝・芸能・長寿・農耕(雷)、江戸時代ごろからは学問と、マルチに活躍するようになった。

⑨大日蓮華山　興徳寺

開山は日興。日興が身延の地を離れ、上野の地頭南条時光の屋形に入った際、付近の霧ヶ峰に一寺(光徳寺、後興徳寺に改名)を建立。宝暦 2 年(1752)に現在地へ移転した。この付近は「押出(おんだし)」と呼ばれ 100 年に 1 度大規模な山崩れが発生しており、江戸期に本堂が破壊されている。現在の本堂は明治期の廃仏毀釈の際に解体された三澤寺の七面堂を移築したものである。

⑩兜石(かぶといし)**・櫃石**(かろうといし)

源頼朝が富士の巻狩をしたときに、この付近まで来て、道ばたの平らな石の上に「よろいびつ」を置き、付近に「兜」を置いたという伝説がある。その石を櫃石と兜石と呼んでいる。富士宮市域には、富士の巻狩に関連する伝承地が各所にある。

～番外スポット～

土井の川

上柚野・下柚野・鳥並の三区を灌漑している「三区用水」である。上柚野の芝川から（中橋上流）から取水し、芝川より西側一体を灌漑している。

－富士宮市歩く博物館－
Ⅰコース＜富士根南地区＞より
泉と古墳をたずねるコース　2018
－ みどころ －
湧水に恵まれたこの地域には、古くから人々が暮らし、いくつかの古墳が築かれた。住宅地に残されたさまざまな古墳を巡る。
みどころポイント　古墳　寺社
スタート
富士根南公民館
小泉1848-1
200m
すま味噌地蔵
案内板
ゴミ捨て場
石造物
火の見櫓
畑の中にある
富士宮東高校
富士根南小学校
富士根南中学校
久遠寺山門
大通りの
下をくぐる
小泉
富士根南公民館 P
スタート&ゴール
富士根南公民館
第2駐車場
富士根南公民館
第3駐車場
小泉町
ゴール
①久遠寺
②神祖
山ノ神古墳
③上小泉八幡社
赤レンガ倉（遠藤家）
④火の見櫓
⑤大室古墳
⑥丸ヶ谷戸遺跡
⑦弓沢川掛樋
⑧寺内
山ノ神古墳
⑨虚空蔵社古墳
マークの凡例：観察ポイント　説明板　トイレ　駐車場 P　寺院　神社　湧水
石造物　富士山眺望ポイント　ルート

－富士宮市歩く博物館－
Eコース ＜北山地区＞より
北山地区探索コース（南部編）
－ みどころ －
北山地区には、駿河国と甲斐国を結ぶ中道往還（甲州街道）の旧道が通う。
用水・新旧の道・路傍の石祠・小字・屋号に注目し、北山の里山を歩いていく。
集合場所
富士宮市役所
北山出張所駐車場
北山1584-1
①小野沢の太子碑
200m
②（上組）馬頭観音
・題目碑
③菩薩像・題目碑
④天満宮
⑤（下宿）道祖神
⑥甲子碑と石燈籠
⑦前坂稲荷神社
⑧道祖神
⑨神力神社
北山用水掛樋
本妙寺
富士宮市役所
北山出張所
スタート&ゴール
JA
保育園
道祖神
中道往還
の旧道
題目碑
郵便局
日尊の梨の木
題目杉
杉林の中に
入る
参道
五重塔跡
⑩庚申塚
⑪三門跡
⑫北山本門寺
⑬正林寺
（道から眺める）
北山用水掛樋
日尊の梨の木
マークの凡例：観察ポイント
説明板
トイレ
駐車場
寺院
神社
石造物
ルート
番外のみどころ

（1）富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員

任　　期　　令和元年９月１日から令和３年８月 31 日まで

根拠法令等　　富士宮市文化財保護条例第 45 条第２項

富士宮市立郷土資料館条例第６条第３項

	氏　　名	分　　野
会　長	植松　章八	考古・史跡
副会長	北垣　俊明	天然記念物（地質・鉱物）
委　員	芦澤　幹雄	地域史
委　員	小川　只道	重要文化財管理（大石寺）
委　員	川名　義博	重要文化財管理（北山本門寺）
委　員	甲田　吉孝	重要文化財管理（富士山本宮浅間大社）
委　員	建部　恭宣	建造物
委　員	松田　香代子	民俗・無形民俗文化財
委　員	本間　裕史	重要文化財管理（西山本門寺）
委　員	渡井　正二	民俗・古文書
委　員	渡邊　定元	天然記念物（植物）

（2）史跡富士山整備委員会委員

	氏　　名	役　　職　　等	分　　野
委員長	坂詰　秀一	立正大学名誉教授・元学長	考古学
副委員長	田中　哲雄	元東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科教授 姫路市日本城郭研究センター名誉館長	造園学 遺跡整備
委　員	建部　恭宣	富士宮市文化財保護審議会委員 元富士山世界文化遺産静岡県学術委員会委員	建築学
委　員	谷川　章雄	早稲田大学人間科学学術院長	考古学
委　員	中村　羊一郎	静岡産業大学総合研究所客員研究員 元富士山世界文化遺産静岡県学術委員会委員	民俗学
委　員	渡井　正二	富士宮市文化財保護審議会委員 元富士山世界文化遺産静岡県学術委員会委員	近世史 民俗学

（３）名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会委員

	氏　　名	役　　職　　等	分　　野
委員長	渡邊　定元	元東京大学教授 φ森林環境研究所長	生態 環境
副委員長	天野　光一	日本大学理工学部教授	景観工学
委　員	池邊　このみ	千葉大学園芸学部教授	景観論 環境計画
委　員	佐野　貴司	国立科学博物館地学研究部鉱物科学研究グループ長	地質学 岩石・鉱物・鉱床学
委　員	関　文夫	日本大学理工学部教授	土木工学
委　員	渡井　正二	富士宮市文化財保護審議会委員 元富士宮市世界遺産関連学術調査指導員	近世史 民俗学
委　員	増沢　武弘	静岡大学客員教授	生態 環境

（４）史跡大鹿窪遺跡整備委員会委員

	氏　　名	役　　職　　等	分　　野
委員長	向坂　鋼二	前静岡県考古学会会長	考古学
副委員長	北垣　俊明	富士宮市文化財保護審議会副会長 奇石博物館副館長	地質学
委　員	小林　謙一	中央大学文学部教授	考古学
委　員	篠原　和大	静岡大学人文社会学部教授	考古学
委　員	篠原　兼義	大鹿窪区区長	地域代表
委　員	建部　恭宜	富士山世界遺産静岡県学術委員会委員 富士宮市文化財保護審議会委員	建築学

※令和２年３月 31 日現在（委員・役職名等）
※委員は五十音順

富士宮市内指定文化財等一覧

〈令和２年３月３１日現在〉

国指定文化財（21 件）

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
1	重要文化財・建造物	富士山本宮浅間神社本殿	宮町	富士山本宮浅間大社	明 40. 5.27
2	〃　・　〃	大石寺五重塔	上条	大石寺	昭 41. 6.11
3	〃　・絵　画	絹本著色富士曼荼羅図	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 52. 6.11
4	〃　・工芸品	太刀（銘南无薬師瑠璃光如来/備前国長船住景光）	宮町	富士山本宮浅間大社	明 45. 2.8
5	〃　・　〃	脇差（銘奉富士本宮源式部丞信国/一期一腰応永廿四年二月日）	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
6	〃　・　〃	太刀（銘吉用）	上条	大石寺	大 12. 3.28
7	〃　・書跡典籍	法華経(常子内親王筆)	西山	西山本門寺	昭 24. 2.18
8	〃　・　〃	紺紙金字法華経(開結共)	西山	西山本門寺	〃
9	〃　・　〃	貞観政要巻第一(日蓮筆)	北山	北山本門寺	昭 27. 7.19
10	〃　・　〃	細字金字法華経(藍紙)	北山	北山本門寺	昭 29. 3.20
11	〃　・古文書	法華證明鈔(日蓮筆)	西山	西山本門寺	昭 27. 7.19
12	〃　・　〃	日蓮自筆遺文	上条	大石寺	昭 42. 6.15
13	〃　・　〃	日蓮遷化記録(日興筆)	西山	西山本門寺	平 5. 1.20
14	特別名勝	富士山	二合目以上他	（富士宮市他）	昭 27.11.22
15	特別天然記念物	狩宿の下馬ザクラ	狩宿	個人（富士宮市）	昭 27. 3.29
16	〃	湧玉池	宮町他	富士山本宮浅間大社他	〃
17	史　跡	千居遺跡	上条	大石寺	昭 50. 6.26
18	〃	大鹿窪遺跡	大鹿窪	富士宮市	平 20. 3.28
19	〃	富士山	八合目以上他	（富士宮市他）	平 23. 2. 7
20	名勝・天然記念物	白糸ノ滝	原・上井出	（富士宮市）	昭 11. 9. 3
21	天然記念物	万野風穴	山宮	（富士宮市）	大 11. 3. 8

県指定文化財（24 件）

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
1	建造物	西山本門寺本堂厨子	西山	西山本門寺	昭 29. 1.30
2	〃	富士山本宮浅間大社社殿	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
3	〃	大石寺御影堂	上条	大石寺	昭 41. 3.22
4	〃	大石寺三門	上条	大石寺	〃
5	絵　画	富士浅間曼荼羅図	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 56.10.23
6	工芸品	脇差（銘出羽大掾藤原国路）	大中里	個人	昭 37. 6.15
7	〃	青磁蓮弁文大壺	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 52. 3.18
8	〃	青磁浮牡丹文香炉	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
9	〃	人形手青磁大茶碗	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
10	〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
11	書跡典籍	万暦本一切経	上条	大石寺	昭 52. 3.18
12	〃	重須本曽我物語	北山	北山本門寺	昭 53.10.20
13	無形民俗文化財	富士宮囃子	宮町他	富士宮囃子保存会	平 7.3.20
14	天然記念物	村山浅間神社の大スギ	村山	村山浅間神社	昭 31.5.24
15	〃	西山本門寺の大ヒイラギ	西山	西山本門寺	〃
16	〃	北山本門寺のスギ	北山	北山本門寺	昭 32.5.13
17	〃	大晦日五輪のカヤ	内房	個人	昭 40.3.19
18	〃	村山浅間神社のイチョウ	村山	村山浅間神社	昭 43.7.2
19	〃	上条のサクラ	上条	個人	〃
20	〃	富士山芝川溶岩の柱状節理	羽鮒	個人	昭 59.3.23

21	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
22	天然記念物	猪之頭のミツバツツジ	猪之頭	個人	昭60.11.29
23	〃	大晦日のタブノキ	内房	個人	昭62.3.20
24	〃	芝川のポットホール	下柚野	（富士宮市）	平7.3.20
25	〃	精進川の大カシワ	精進川	個人	平29.3.24

市指定文化財（37件）

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
1	建造物	平等寺の三門	東町	平等寺	昭60.3.11
2	〃	井出家高麗門及び長屋	狩宿	富士宮市	平7.3.16
3	〃	妙蓮寺５棟	下条	妙蓮寺	平23.5.24
4	〃	上稲子八幡宮の厨子	上稲子	八幡宮	平25.6.20
5	〃	龍興寺の厨子	内房	龍興寺	〃
6	〃	芭蕉天神宮本殿	内房	芭蕉天神宮	〃
7	絵　画	天象の図	村山	村山浅間神社	昭55.1.11
8	〃	太郎坊権現の図	村山	村山浅間神社	〃
9	〃	阿字曼陀羅	村山	村山浅間神社	〃
10	〃	伝末代上人画像	村山	村山浅間神社	〃
11	彫　刻	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	昭57.8.23
12	〃	大日如来坐像（金剛界）	村山	村山浅間神社	〃
13	〃	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	〃
14	〃	役行者倚像	村山	村山浅間神社	〃
15	〃	不動尊像	村山	村山浅間神社	〃
16	〃	随身像	宮町	富士山本宮浅間大社	平5.5.25
17	工芸品	伝源義助作大薙刀	宮町	富士山本宮浅間大社	昭40.5.10
18	〃	弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）	上柚野	延命寺	平24.5.24
19	書跡典籍	後陽成天皇宸翰	宮町	富士山本宮浅間大社	昭40.5.10
20	〃	外国語（英・蘭）辞書類一括	中央町	個人	昭63.4.15
21	古文書	袖日記	大宮町	個人	昭60.3.11
22	考古資料	三連甕形土器	黒田	個人	昭55.1.11
23	〃	安養寺の土偶	杉田	安養寺	昭57.8.23
24	〃	駿州富士郡二股村石経塚	粟倉	個人	昭63.4.15
25	〃	銅造虚空蔵菩薩像懸仏	宮町	富士山本宮浅間大社	平29.5.18
26	無形民俗文化財	火伏念仏	内野	火伏念仏保存会	平11.1.26
27	〃	富士山本宮浅間大社流鏑馬	宮町	富士山本宮浅間大社流鏑馬保存会	平18.9.8
28	史　跡	大室古墳	小泉	（上小泉八幡宮）	昭60.3.11
29	〃	中野梅市建立の句碑	黒田	本光寺	〃
30	〃	虚空蔵社古墳	西小泉町	個人	平5.5.25
31	天然記念物	大宮縄状溶岩	元城町	富士宮市	昭44.4.1
32	〃	フジキクザクラ	上条	大石寺	昭57.8.23
33	〃	中央町のカヤ（カヤの木）	中央町	個人	〃
34	〃	猫沢のカシワ	猫沢	個人	平26.4.30
35	〃	西山本門寺のシダレマキ	西山	西山本門寺	〃
36	〃	寛妙寺のイヌマキ	内房	（橋上町内会）	〃
37	〃	平野のエドヒガンザクラ	羽鮒	平野町内会	平29.5.18

国登録有形文化財（１件）

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	登録年月日
1	建造物	吉澤家住宅煉瓦蔵	宮町	個人	平27.3.26

古文書の閲覧・複写サービス開始について

富士宮市立郷土資料館では、富士宮市の歴史・文化に関わる古文書を所蔵しています。古文書とはとくに江戸時代までに書かれた、古い文書のことを指し、歴史上の出来事や文化・制度などを明らかにする重要な資料です。郷土資料館では、平成 30 年度よりこれらの古文書を写真データ化し、閲覧・複写するサービスを開始しています。

申請方法

①「閲覧申請用目録」から、閲覧・複写したい古文書を選び、「閲覧申請書に記入します。
② 閲覧申請書を下記の問い合わせ先に送付します。
③ 埋蔵文化財センターから電話あるいはメールにて日程調整等の連絡が来ます。
④ 来所。写真データにて古文書を閲覧します。

申請用目録・申請書の閲覧・入手方法

富士宮市郷土資料館ホームページ（資料目録と利用案内）
富士宮市立郷土資料館　　※目録は閲覧のみ、申請書は入手可能
富士宮市埋蔵文化財センター　　※目録は閲覧のみ、申請書は入手可能
富士宮市役所６階　教育委員会文化課　　※目録は閲覧のみ、申請書は入手可能

複写について

・複写代は単色刷り（白黒）10 円/１枚、多色刷り（カラー）50 円/１枚です。
・複写用紙のサイズは基本的に A4 です。
・用紙の両面を使用する場合は、２枚として計算します。
・複写したものを雑誌等に掲載する場合や、論文等に利用する場合は、別途「掲載・放映申請書（A 様式）」に記入の上、提出してください。また成果物を 1 部、郷土資料館に寄贈してください。

注意事項

・閲覧は基本的には郷土資料館で撮影した古文書の写真データのみです。
・古文書原本の閲覧・写真撮影を希望する場合は、申請の際にその旨をお伝えください。
・その他不明な点がございましたら、お問い合わせください。

お問い合わせ先・閲覧場所

富士宮市教育委員会　教育部　文化課　富士宮市埋蔵文化財センター
所 在 地 ：〒419-0315 静岡県富士宮市長貫 747-1
電話番号： 0544-65-5151　　FAX　：0544-65-2933
E-mail　：maibun_center@city.fujinomiya.lg.jp
受付・閲覧時間：平日９時～17 時　※祝日及び年末年始（12 月 28 日～１月 3 日）は休館
アクセス方法：JR 芝川駅から車で５分（駐車場あり・無料）、あるいは徒歩 30 分

人穴富士講遺跡　溶岩洞穴「人穴」入洞予約受付について

人穴富士講遺跡案内（溶岩洞穴「人穴」入洞）予約受付について(平成 30 年７月９日より受付開始)

遺跡内案内概要

碑塔群及び洞穴「人穴」のガイドです。

【案内可能日】
土・日・祝日
【案内時間】
①午前 10 時 00 分～
②午前 11 時 00 分～
③午後１時 00 分～
④午後２時 00 分～
【定　　員】
各時間帯定員 20 名
【予約開始日】
案内希望日の１ヶ月前
【入洞に関する制限】
・年齢制限　小学生以上
（未成年者は保護者同伴）
・雨天時は入洞できません。
・階段・歩道が凍結する恐れがあるため、12 月１日～２月 28 日(気候条件により変更あり)は入洞できません。
・洞穴内は足場が悪いため、補助具なしで歩行ができ、階段の昇降、腰を屈めての歩行ができる方に限ります。

案内予約方法

【予約受付日】
月曜日～金曜日(祝日を除く)
【受付時間】
午前９時～正午、午後１時～午後４時
【受付締切】
定員に達した時点、または、入洞日の直前の木曜日(祝日の場合はその前日)まで

【注意事項等】
・ガイド時間は１時間程度です。
（洞穴内案内時間は、20 分程度です。）
・一度に入洞できる人数は 10 名程度です。
・予約時間の 10 分前には、人穴富士講遺跡案内所前にお集まりください。
・ご予約の時間どおりにご案内出来ない場合があります。
※安全確保のため、気象状況等の理由で、当日急遽入洞制限が行われる場合がございます。当日の状況により判断されますので、当日現地にてご確認いただくか、人穴富士講遺跡案内所(電話：0544-52-1620)へ直接お問い合わせください。

人穴入口

【予約方法】
（１）富士宮市役所６階　文化課窓口
（２）電話　0544-22-1187
※FAX、メールでの予約は不可。
【入洞料金】
無料

※入洞予約をキャンセルする場合には、予約日の２日前まで(祝日の場合はその前日)は文化課（電話：0544-22-1187）へ、または、当日に直接人穴富士講遺跡案内所（電話：0544-52-1620）へご連絡ください。

注意事項

・現地ガイドの同伴なしでの入洞はできません。
・現地ガイドの案内に必ず従い入洞してください。
・服や靴が汚れる場合がありますので、汚れてもいい服装・履物でおこしください。かかとのない靴（サンダル等）での入洞はご遠慮ください。
・足元が大変滑りやすくなっておりますので、ゴム底などの滑りにくい履物でおこしください。
・石や段差につまずく可能性がありますので、足元に十分に注意を払い、見学してください。
・安全のため、ヘルメットの着用が必要です。現地でヘルメットを貸し出しておりますので、必ず着用し、入洞終了後にご返却ください。子供用ヘルメットにつきましては、ご用意しておりませんのでご持参ください。
・洞穴内に照明はございません。現地でヘッドライトを貸し出しています。入洞終了後にご返却ください。
・洞穴内は足場が悪いため、補助具なしで歩行ができ、階段の昇降、腰を屈めての歩行ができる方に限ります。
・予約された場合でも、前日または当日の天候状況によって、急遽入洞制限が行われる場合があります。また、当日が晴天の場合でも、雨天後は洞穴の中に水がたまる場合がありますので、入洞制限が行われる場合があります。ご了承ください。
　※事前にご連絡はできませんので、当日に直接人穴富士講遺跡案内所(電話：0544-52-1620)へお問い合わせください。案内所は土・日・祝日(12 月 29 日～１月３日除く)のみ開館しています。
・ペットの同伴はできません。
・洞穴内では火気厳禁・飲食禁止です。
・見学者の不注意や注意事項違反により発生した事故・負傷につきましては、責任を負いかねますので、十分ご注意ください。

お問い合わせ（平日）
富士宮市教育委員会　教育部　文化課　学術文化財係
〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地(市役所６階)
電話番号： 0544-22-1187
ファックス番号：0544-22-1209
メール：e-bunka@city.fujinomiya.lg.jp

お問い合わせ（休日・祝日）
人穴富士講遺跡案内所
（10:00～15:00）
電話番号：0544-52-1620

※令和２年３月現在の予約方法です。最新の予約方法についてはホームページでご確認ください。

富士宮市文化財年報　第9号
令和2年3月31日
編集　富士宮市教育委員会
発行　富士宮市教育委員会
静岡県富士宮市弓沢町150番地
電話（0544）22-1111(代)
印刷　株式会社きうちいんさつ